

**医療介護総合確保促進法に基づく
沖縄県計画**

**令和3年1月
令和4年3月変更
令和5年3月変更
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、令和7（2025）年には「団塊の世代」が75歳以上となり、高齢者人口は令和24（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、令和22（2040）年には30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

令和2年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島・へき地の医師・看護師等を確保するための事業、質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化

する事業等にも取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進などの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）

【開設準備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ

用居室 30 床（2カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 36 床（4カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 人／月分（2カ所）
- ・訪問看護ステーション 60 人（1カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29 床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3 万枚
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置・ゾーニング環境等整備支援
55 施設（陰圧装置）、5 施設（換気設備）、2 施設（ゾーニング環境等整備）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1 年 11 人 → R6 年 180 人
- ・本県外科専攻医登録数 H30 年 5 人 → R2 年 9 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・新人看護職員の離職率 H29 年 4.8% → R2 年 4.5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下
- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R1 年 39 人 → R2 年 41 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R2 年 102.28 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R2 年 78.7%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和 7 年度には 4,501 人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も 24.0%と全国平均 16.0%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和 2 年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

なお、介護人材の参入促進に係る事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進

するための取組も行います。

- ・介護に関する入門的研修修了者 (R1 目標)200 人→(R2、R3 目標)200 人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組などに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (R3 目標) 10 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (R3 目標) 40 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (R3 目標) 20 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (R3 目標) 2 人
- ・認知症介護基礎研修 (R3 目標) 150 人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護ロボット導入支援事業を実施する。

- ・介護ロボット導入事業所 (R3 目標)12 事業所

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域は、都市部から離れており、離島・へき地が存在するといった地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R2年 102.28人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年 59人 → R2年 65人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
- ・訪問看護ステーション 60人（1箇所）

【開設準備補助】

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・ 認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・ 本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・ 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】
- ・ 特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R2年 102.28人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】
- ・ 県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年 59人 → R2年 65人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）

【開設準備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

10床（1カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29人（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年11人→R6年180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H30年5人→R2年9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R5年268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29年4.8%→R2年4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年73.7%→R2年75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年9.6%→R2年9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年39人→R2年41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年95.6人→R2年102.28人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年81.9%→R2年78.7%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年156.0人→R3年182.6人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年59人→R2年65人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】

- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R1 年 39 人 → R2 年 41 人【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R2 年 102.28 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R2 年 78.7%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 2 年度～令和 4 年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R2年 74ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R5年 8.2カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R2年 102.28人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年 59人 → R2年 65人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成31年4月 沖縄県地域医療対策協議会
令和元年6月 県内各関係団体へ令和2年度事業提案依頼
令和元年6月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
令和元年8月 県看護協会からの要請
令和元年9月 沖縄県地域医療対策協議会
令和元年9月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
令和元年10月～11月 第1回北部・中部・南部地区地域医療対策会議
令和元年11月 看護師養成学校からの要請
令和2年1月 県・県歯科医師会連絡会議（意見交換）
令和2年1月 沖縄県地域医療対策協議会
令和2年1月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
令和2年3月 沖縄県地域医療対策協議会
令和2年11月 県医療提供体制協議会（意見照会）

(介護分)

令和元年6月 沖縄県高齢者施設長等会議開催
令和元年7月 市町村及び県内各種団体あて意向調査
令和2年1月～2月 県内4箇所において介護サービス事業所を対象とした集団指導を開催し、令和2年度取組を説明
令和2年3月 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
令和2年10月 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療提供体制協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,999千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山				
事業の実施主体	沖縄県医師会				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。				
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R1年 55,591人 → R2年 60,000人				
事業の内容	閲覧側の病院や診療所は、専用端末の設置等による二重入力・転記やセキュリティ強化によるアクセス迄の手順が煩雑となっていることから、閉鎖網による業務端末でのアクセスを可能とする仕組みを構築し、利便性向上を図る。 また、高齢者の医療介護情報一元化による緊急時の適切な医療体制の構築に向け、KDB（国保データベース）情報を活用したシステムの構築及び連携について検討を進める。				
アウトプット指標	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：244カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	加入施設の増加によるネットワークの拡充により、利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別
		基金	国(A)	(千円)	
				12,999	
				6,932	

		都道府県 (B)	(千円) 3,467	(注1)	民	(千円) 6,932
		計(A+B)	(千円) 10,399			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,600			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、中部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療ならびに心臓疾患患者などの周術期の専門的口腔機能管理は、患者の治療経過や予後に大きく関与し、慢性期医療や介護認定患者の口腔ケアは患者のQOL向上に影響する。沖縄県は地域医療構想で「効率的で質の高い医療提供体制の構築」を目指しており、その目的達成には必要な人材の確保、育成ならびに県民に対する普及活動、情報提供が必要で、沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境強化の推進ならびに効率的で質の高い歯科保健医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を令和2年度は再度、宮古、八重山地区に連携を広げるとともに、県内本土内の支援施設の連携を再確認し、密な連携を取る。 宮古・八重山地区の実施機関 R1年度 3カ所 → R2年度 5カ所</p>					
事業の内容	<p>専門的口腔機能管理を提供して患者のQOLを向上させるために、口腔機能管理の知識と技術の向上ならびに地域医療連携をマネジメントする人材を育成・確保し、その知識・技術を地域連携ならびに講演会・研修会で県内の多くの地域医療機関に広げる。</p> <p>1) 専門的な口腔機能管理を実施するための人材確保ならびに育成 2) 口腔機能管理の知識・技術向上に向けた講演会・研修会の開催 3) 地域医療の口腔機能管理の普及ならびに情報提供のための人材養成</p>					
アウトプット指標	<p>病床、患者の連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地区を含む）。R2年度 4回程度。 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R2年度の沖縄県内資格者を5名程度増員する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会ならびに琉球大学病院歯科口腔外科による研修会の開催によって技術の向上と情報交換を図る。研修会は県本土内および宮古、八重山地区の地域歯科医療機関と連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,063
		基金	国 (A)	(千円) 3,063		
			都道府県 (B)	(千円) 1,531	民	(千円)

		計 (A + B)	(千円) 4,594			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 4,594			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 3 (医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,317 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するに当たっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床								
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。								
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2件								
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進することで、地域における安全・安心なお産の場の確保と産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,317					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,312
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
			2,348						
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,284 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。					
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年1,706床 → R2年1,730床					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。					
アウトプット指標	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 20床					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,284	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 14,792 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金				
		国 (A)	(千円) 14,792			
		都道府県 (B)	(千円) 7,397			
		計 (A+B)	(千円) 22,189			
		その他 (C)	(千円) 11,095			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。					
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床					
事業の内容	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。					
アウトプット指標	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能及び在宅医療の現状や課題を地域の医療関係者間で共有することにより、各医療機関の機能転換を促し、不足する回復期機能及び在宅医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,728	民	(千円) 2,728
			都道府県(B)	(千円) 1,364		
			計(A+B)	(千円) 4,092		
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,728
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,316 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠の要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組みの経験がない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。					
	アウトカム指標： 在宅医療支援薬局 H31年 59ヶ所 → R4年 100ヶ所					
事業の内容	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。					
アウトプット指標	業務経験が多い薬局への体験研修を18回、同行による指導研修を18回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を6回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	体験研修や指導研修を通じて、在宅医療への取り組みに理解を深め、在宅医療への取り組みを推進する。医師等の他職種と連携会議を行うことにより、在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し、他職種との連携を推進する。在宅医療支援薬局が増加することにより、在宅医療を希望する県民へのニーズに応える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,437		民	(千円) 1,437
		都道府県 (B)	(千円) 720			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,157		(千円)	
		その他(C)	(千円) 2,159		(千円)	
備考(注3)	R2: 617千円、R4: 1,540千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 救急医療・高齢者施設等連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,076 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入退院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。					
	アウトカム指標： アウトカム指標： 救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92% 救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日					
事業の内容	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。					
アウトプット指標	県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。					
アウトカムとアウトプットの関連	検証の結果を施策として県内全域で展開することにより、関連機関の連携強化を図るとともに、県内救急資源を有効活用することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,076	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,692 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,692		
			都道府県 (B)	(千円) 1,846		
			計(A+B)	(千円) 5,438		
			その他(C)	(千円) 5,438		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 特定行為研修機関支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,563 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。						
	そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。						
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数 R1年度 56名 → R2年度 80名						
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品の整備に係る経費の補助を行う。						
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	指定医療機関への補助を行い当該研修機関の体制整備を促し、特定行為研修を受講した看護師の養成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,563	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 231	
		基金	国(A)	(千円) 694	民	(千円) 463	
			都道府県 (B)	(千円) 348		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,042			(千円)
			その他(C)	(千円) 521		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 677 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。					
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 R1年 10か所 → R7年 100か所					
事業の内容	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する講習会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。					
アウトプット指標	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回実施する。無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年2回実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	モデル薬局の構築及びそこでの研修等を通じ、健康サポート薬局の役割や勤務内容の理解を深め、届出件数の増加を図る。健康サポート薬局が増え、率先して地域住民の健康サポートを行うことにより、地域住民の健康の維持・増進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 300	民	(千円) 300
			都道府県 (B)	(千円) 151		
			計 (A+B)	(千円) 451		
			その他 (C)	(千円) 226		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,636 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数 (人口10万対) H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所 (全国平均値)</p> <p>小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R4年 58カ所 (H30年 北部2カ所、宮古・八重山 各1カ所 → R4年 2カ所以上)</p>					
事業の内容	<p>在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業 (相談窓口設置) ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業 (研修会開催) ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・へき地等訪問看護提供体制強化・育成事業 (補助事業) 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等により訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションの質向上及び訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,636	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,424 うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円) 4,424		
			都道府県 (B)	(千円) 2,212		(千円) 4,424
			計 (A+B)	(千円) 6,636		

		その他 (C)	(千円)			(千円) 4,424
備考 (注3)	R2 : 6,437 千円 R4 : 199 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,671 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域(保健・福祉分野)の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26 人 3,274 人 → R2 年度末 3,052 人					
事業の内容	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会(院内委員会)及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。					
アウトプット指標	コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 25 人以上 → 30 人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関と地域(保健・福祉分野)が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,671	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 263
	基金	国(A)	(千円) 3,114		民	(千円) 2,851
		都道府県 (B)	(千円) 1,557			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,671			(千円) 2,361
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,831 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。					
	アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な施設数（通所サービス含む） R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）					
事業の内容	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。					
アウトプット指標	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 3箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児等の受け入れが可能な事業所等を整備することで、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,831	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,415		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 3,708			7,415
		計(A+B)	(千円) 11,123			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 3,708			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,778 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター(障がい、有病者のための歯科診療所)において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H30年 7,582人 → R2年 8,000人</p>					
事業の内容	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。					
アウトプット指標	年間診療日数：293日(日曜祝祭日、年末年始を除く月～土)					
アウトカムとアウトプットの関連	適切な年間診療日数を確保し、心身障害児(者)に対する医療を切れ目なく提供できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,667		(千円)
			都道府県(B)	(千円) 5,333	民	(千円) 10,667
			計(A+B)	(千円) 16,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,778		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14 (医療分)】 認定薬剤師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,448 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。							
	アウトカム指標： 認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人							
事業の内容	認定（専門）薬剤師養成の為の研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。							
アウトプット指標	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R1年 34人 → R4年 55人							
アウトカムとアウトプットの関連	認定（専門）薬剤師養成の研修会に参加することにより、地域包括ケアシステムで求められている高度薬学管理機能の理解を深め、患者の求める要望に応える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,448			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				2,149
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)	(千円)	3,224	(千円)					
備考 (注3)	R2 : 0円、R4 : 3,224千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 沖縄県外科系医師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：第7次沖縄県医療計画における人口10万人対医療施設従事医師数の目標値 本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人</p>					
事業の内容	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。					
アウトプット指標	トレーニング回数 R2年 5回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医や医学生に外科の魅力を知ってもらい、誘導を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,167
		基金	国(A)	(千円) 7,167		
			都道府県 (B)	(千円) 3,583	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 10,750		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 10,750		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 助産師出向助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、 助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要が ある。					
	アウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人					
事業の内容	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援					
アウトプット指標	助産師交流研修件数：2件					
アウトカムとアウトプット の関連	施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上を図るととも に、助産師の離職防止、定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		
			計 (A + B)	(千円) 0		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,096 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。							
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人							
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。							
アウトプット指標	①医師派遣・あっせん数：2件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%							
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,096	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,397	
		基金	国(A)			(千円) 19,397	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 9,699		(千円)
			計(A+B)			(千円) 29,096		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師確保対策補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754,991 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、もって地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である 	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内二次医療圏ごとの医師偏在指標 <ul style="list-style-type: none"> 北部地域 H28年 196.3 → R5年 238.3 中部地域 H28年 218.9 → R5年 238.3 宮古地域 H28年 180.9 → R5年 238.3 八重山地域 H28年 180.0 → R5年 238.3 ・産婦人科医師数 H28年 162名 → R5年 167名 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 76名 ・手当支給者数：60名（医師） ・手当支給施設数：15施設 	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に医師を派遣することで、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る ・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 754,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 172,853	
		基金	国(A)	(千円) 255,850		民	(千円) 82,997	
			都道府県 (B)	(千円) 127,926			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 383,776				(千円)
		その他(C)		(千円) 371,215				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】 勤務医等環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 119,741 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各病院、沖縄県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている(平成28年末現在、32.7%)。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>							
	<p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 21.1%</p>							
事業の内容	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クランクの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。</p>							
アウトプット指標	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15病院</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		119,741			3,518	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		84,563	3,144					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,623 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：33 病院 ・新人看護職員多施設合同研修修了者数：40 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		39,623			4,257	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		9,783
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			18,563			1,774		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,207 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 未就業看護師 (技術トレーニング受講者) の就業率 R1年 63.1% → R2年 65%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会： R1年 1430名 → R2年 1490名 特定分野： R1年 73名 → R2年 103名 専任教員再教育研修受講率 R1年 81% → R2年 83%</p>					
事業の内容	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対し講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：80名以上 実習指導者講習会受講者数：60名 特定分野実習指導者講習会受講者数：30名 専任教員再教育研修受講者数：160名以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業看護師に対して技術トレーニング等の復職支援を行うことで看護職の人材確保を推進する。 また、基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員に対して講習会、研修を実施することで県内の看護の質向上を図ることが出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,207	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,804		民	(千円) 6,804
		都道府県 (B)	(千円) 3,403			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,207			(千円)
		その他 (C)	(千円)			6,804
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 146,905 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中 で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質 の向上は重要な課題となっている。					
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配 置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5件					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に 運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 146,905	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 97,936 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 97,936		
			都道府県 (B)	(千円) 48,969		
			計(A+B)	(千円) 146,905		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の 向上は重要な課題となっている。					
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上					
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の 購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5件					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求め られる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成がで きる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,667		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		(千円) 6,667
			計(A+B)	(千円) 10,000		
			その他(C)	(千円) 2,500		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,232 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員数について、社会保障・税一体改革では、団塊の世代が75歳以上になる2025年で3万人～13万人の需要ギャップが試算されている。医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努めることは看護職の人材を確保することに必要不可欠である。					
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下 新卒看護職員離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下					
事業の内容	就労環境改善アドバイザーを施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10施設以上 就労環境改善に関する研修参加者数 250名以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善アドバイザーが実際に施設訪問することで、現場の課題を把握することができ、就労環境改善に向けて具体的な支援が出来る。就労環境改善に関する研修会に看護職が参加することで、WLB推進への啓発が図られ、就労環境改善、離職防止、看護職の人材確保、定着が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,821		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,411			2,821
		計(A+B)	(千円) 4,232			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 2,821
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 特定町村人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,692 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法第21条に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 特定町村(16町村)の保健師数 (R1年度：定数41人) R1年 39人 → R2年 41人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 特定町村からの支援の申出により、コーディネーター（退職保健師等）による「特定町村新任保健師現任教育支援事業」及び「地域保健活動支援事業」の実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業の登録保健師による、離島へき地等での地域保健事業の応援実施町村数 4町村 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 30回 					
アウトカムとアウトプットの関連	退職保健師等による特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,692	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,794		民	(千円) 5,794
		都道府県 (B)	(千円) 2,898			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 8,692			(千円) 5,794
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では平成26年3月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。					
	アウトカム指標：県内准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 R1年 59人（前年度比5人(1.1倍)）→R2年 65人（前年度比1.1倍）					
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師への補助：40名					
アウトカムとアウトプットの関連	指定医療機関への補助を行い当該研修機関の体制整備を促し、特定行為研修を受講した看護師の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 0		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 0			
		計(A+B)	(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,828 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。					
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下					
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和2年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 1医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の離職防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,828	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,552	民	(千円) 2,552
			都道府県 (B)	(千円) 1,276		
			計(A+B)	(千円) 3,828		
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,552
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 422,818 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R4 年 105.62 人							
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する							
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		422,818			25,475	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			384,604		(千円)			
備考 (注3)	R2 : 26,008 千円 R4 : 12,206 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,341 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。								
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R4年 77.1%								
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。								
アウトプット指標	相談件数 H29年度 7,959件 → R4年度 16,000件								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果、軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		66,341			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)					44,227
			都道府県(B)	(千円)					22,114
			計(A+B)	(千円)					66,341
その他(C)		(千円)	0	44,227					
備考(注3)	R2: 28,541千円、R4: 37,800千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30 (医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,118 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。						
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口10万人対薬剤師数 H30年 139.4人→R4年 157.0人						
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。						
アウトプット指標	薬科系大学での説明会を4回実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 2,371		民	(千円) 2,371	
		都道府県(B)	(千円) 1,187			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,558			(千円)	
		その他(C)	(千円) 3,560			(千円)	
備考(注3)	R2: 1,694千円、R4: 1,864千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療関連講座設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 74,946 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	琉球大学病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。							
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人							
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒業後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。							
アウトプット指標	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3,000人）、医学生離島実習（延べ100名・5施設）を実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		74,946			24,981	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		37,473	37,473					
備考(注3)	R2: 12,998千円、R4: 24,475千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32 (医療分)】 指導医育成プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,521 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	琉球大学病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を下回っており、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>							
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>							
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。							
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6名 (原則最大6名)							
アウトカムとアウトプットの関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,521		5,506		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)		8,260	(千円)	
その他(C)		(千円)	8,261	(千円)				
備考(注3)	R2: 3,599千円、R4: 4,661千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 臨床研修医確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,499 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を下回っており、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p>					
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>					
事業の内容	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>					
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 R1年 459人 → R4年 500人					
アウトカムとアウトプットの関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 28,998		民	(千円) 28,998
		都道府県 (B)	(千円) 14,501			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 43,499			(千円)
		その他(C)	(千円)			28,998
備考(注3)	R2: 16,648千円、R4: 26,851千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 医療人育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を下回っており、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>					
事業の内容	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>					
アウトプット指標	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R2年 6回					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12	民	(千円) 12
			都道府県 (B)	(千円) 6		
			計(A+B)	(千円) 18		
			その他(C)	(千円) 18		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 周産期救急対応者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,115 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 H28年 10.8人 → R4年 13.9人					
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,115	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,410
	基金	国 (A)	(千円) 7,410		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,705			
		計 (A+B)	(千円) 11,115			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	R2 : 3,123 千円、R4 : 7,992 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 認定看護師・特定行為研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 314,534 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関及び沖縄県看護協会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の認定看護師数 R1年度 267名 → R4年度 280名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数 R1年度 51名 → R4年度 130名 					
事業の内容	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、看護師が認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用に係る費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講にかかる費用に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師養成課程及び看護師特定行為研修については県内に養成機関がない分野・区分がほとんどである。多額の費用を要する県外受講費等に対して補助すると共に、県内での教育課程開講に係る費用を補助することで、認定看護師等の育成を促進し、県全体の医療の質向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,294	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 44,764		民	(千円) 44,764
		都道府県 (B)	(千円) 22,383			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 67,147			(千円)
		その他 (C)	(千円) 67,147			(千円)
備考 (注3)	R2 : 22,087 千円、R4 : 45,060 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,265千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	医療機関への補助件数 2件					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加えて潜在看護師の再就職の促進や、離職防止の取組が必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで、院内保育所の開設を促し、職員が働き続けられる勤務環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,265	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 562 (千円) 562 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 562		
			都道府県 (B)	(千円) 281		
			計 (A+B)	(千円) 843		
			その他 (C)	(千円) 422		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 38 (医療分)】 医師修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 245,813 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。								
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人								
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。								
アウトプット指標	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域枠学生等(106人)に対する医師修学(研修)資金の貸与								
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		245,813			163,875	163,875	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)	R2:137,790千円、R3:35,492千円、R4:72,531千円								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,021,235 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→432床 ・認知症高齢者グループホーム：1,023床→1,050床	
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 <創設> ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所） 【開設準備補助】 <創設> ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 30床（2カ所） ・認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション 60人（1カ所） ・特定施設入居者生活介護 29床（1カ所） <p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3万枚 ・簡易陰圧装置・換気設備設置・ゾーニング環境等整備支援 <p>55施設（陰圧装置） 5施設（換気設備） 2施設（ゾーニング環境等整備）</p>
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 616,289	(千円) 410,859	(千円) 205,430	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 162,951	(千円) 108,634	(千円) 54,317	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 241,995	(千円) 161,330	(千円) 80,665	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,021,235	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 680,823		民	(千円) 680,823 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	(千円) 340,412			
		計 (A+B)	(千円) 1,021,235			
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注5)	R2年度：218,104千円、R3年度：390,014千円、R4：413,117千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)					
事業名	【No. 1(介護分)】 介護に関する入門的研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 13,518千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者					
事業の期間	令和2年7月～令和3年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。					
	アウトカム指標：介護人材の確保					
事業の内容	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。					
アウトプット指標	介護に関する入門的研修の修了者200名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材のすその拡大にむけ介護に関する入門的研修を実施することで、多様な介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,518(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 9,012(千円)
		基金	国(A)	9,012(千円)		
			都道府県 (B)	4,506(千円)		
			計(A+B)	13,518(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(イ)						
事業名	【No. 2(介護分)】 外国人介護福祉候補者支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】		11,360千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(外国人受入介護施設等)						
事業の期間	令和2年11月～令和4年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標: 外国人介護福祉士数						
事業の内容	・介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する(補助率1/3)						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設へ入学する外国人留学生を増やすことにより、外国人介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,360(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	7,573(千円)		民	7,573(千円)
			都道府県(B)	3,787(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	11,360(千円)			7,573(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考	R2: 0千円、R3: 11,360千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No. 3(介護分)】 認知症介護研修事業 (基金分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,891 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会)					
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>					
事業の内容	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・認知症介護基礎研修 150人 					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。					
事業に要する費用の額	金	総事業費 (A+B+C)	2,891(千円)	基金	公	(千円)
	額	基金	国 (A)	1,927(千円)	民	1,927(千円)

		都道府県 (B)	964(千円)	(国費) における 公民の別	うち受託事業等 (再掲) 1,927(千円)
		計(A+B)	2,891(千円)		
		その他(C)	(千円)		
備考	R2:0千円、R3:2,891千円 ※事業開始はH27から実施、H27～H30までは各年度計画、R1はH30計画 変更し実施				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 4(介護分)】 介護ロボット導入支援事業		【総事業費(計画期間の総額)】 6,114千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)					
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標: 介護離職率の改善を図る。(沖縄県24.0%、全国16.0%) ※令和元年度介護労働実態調査結果(都道府県版)					
事業の内容	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の補助					
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所: 12事業所					
アウトカムとアウト プットの関連	多くの介護サービス事業所に介護ロボットの導入を促進することで、介護従事者の身体的負担の軽減や職場の改善が図られ、離職の防止や定着に寄与する。					
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,114(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 4,076(千円)	
		基金	国(A)			4,076(千円)
			都道府県 (B)			2,038(千円)
			計(A+B)			6,114(千円)
			その他(C)			(千円)

備考	R2 : 0 千円、R3 : 6,114 千円 ※事業開始は R1 年度から実施、R1、R2 とともに R1 計画で実施
----	---